

貸借対照表（第41年度）

[2020年3月31日現在]

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	164,148,626	146,613,694	17,534,932
前払金	0	862,680	△862,680
立替金	0	0	0
前払費用	282,400	65,658	216,742
流動資産合計	164,431,026	147,542,032	16,888,994
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	12,754,000	11,023,000	1,731,000
事務所移転等対策積立資産	71,500,000	80,000,000	△8,500,000
京都活性化プラン実行積立資産	30,000,000	30,000,000	0
特定資産合計	114,254,000	121,023,000	△6,769,000
(2) その他固定資産			
建物附属設備	3,734,928	3,958,704	△223,776
什器備品	3,919,440	4,419,992	△500,552
ソフトウェア	5,651,094	0	5,651,094
電話加入権	74,984	74,984	0
事務所保証金	8,799,840	8,799,840	0
長期前払費用	0	23,895	△23,895
その他固定資産合計	22,180,286	17,277,415	4,902,871
固定資産合計	136,434,286	138,300,415	△1,866,129
資産合計	300,865,312	285,842,447	15,022,865
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	257,249	1,242,614	△985,365
前受会費	0	0	0
預り金	398,175	691,538	△293,363
賞与引当金	1,990,400	2,204,100	△213,700
流動負債合計	2,645,824	4,138,252	△1,492,428
2. 固定負債			
退職給付引当金	12,754,000	11,023,000	1,731,000
固定負債合計	12,754,000	11,023,000	1,731,000
負債合計	15,399,824	15,161,252	238,572
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
2. 一般正味財産	285,465,488	270,681,195	14,784,293
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(101,500,000)	(110,000,000)	8,500,000
正味財産合計	285,465,488	270,681,195	14,784,293
負債及び正味財産合計	300,865,312	285,842,447	15,022,865

(注1) 特定資産の区分に記載された資産は、全て預金として保有する。

正味財産増減計算書（第41年度）

[2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	46,712	45,817	895
特定資産受取利息	46,712	45,817	895
受取入会金	2,462,500	3,262,500	△ 800,000
正会員入会金	1,500,000	2,250,000	△ 750,000
正会員新旧交替入会金	875,000	975,000	△ 100,000
準会員入会金	25,000	0	25,000
準会員新旧交替入会金	62,500	37,500	25,000
受取会費	96,992,500	98,412,500	△ 1,420,000
正会員受取会費	86,887,500	88,312,500	△ 1,425,000
準会員受取会費	1,485,000	1,530,000	△ 45,000
賛助会員受取会費	8,620,000	8,570,000	50,000
雑収益	10,262	13,334	△ 3,072
受取利息	10,262	13,334	△ 3,072
経常収益計	99,511,974	101,734,151	△ 2,222,177
(2) 経常費用			
事業費	78,193,144	87,841,486	△ 9,648,342
給料・手当	30,052,219	31,981,011	△ 1,928,792
退職給付費用	1,644,450	1,044,050	600,400
通勤費	813,240	1,497,010	△ 683,770
福利厚生費	4,076,035	5,144,264	△ 1,068,229
賞与引当金繰入額	1,890,880	2,093,895	△ 203,015
資料費	137,700	889,265	△ 751,565
学生祭典助成金	300,000	300,000	0
会場費	3,164,305	5,132,188	△ 1,967,883
講師謝金	2,106,995	2,324,002	△ 217,007
消耗品費	555,210	1,366,374	△ 811,164
旅費交通費	2,432,538	4,525,010	△ 2,092,472
通信費	801,069	1,718,449	△ 917,380
飲食費	6,695,313	8,169,464	△ 1,474,151
会議費	174,544	107,073	67,471
業務委託料	0	750,000	△ 750,000
寄付金	0	3,953,750	△ 3,953,750
懇談会費	995,069	991,649	3,420
経済団体協議会分担金費	1,181,820	1,116,500	65,320
図書・新聞費	233,113	235,044	△ 1,931
会報費	734,416	1,025,912	△ 291,496
その他広報印刷費	1,958,702	2,101,030	△ 142,328
渉外費	51,800	86,400	△ 34,600
リース料	2,071,450	1,452,076	619,374
事務所費	13,942,617	8,769,410	5,173,207
減価償却費	2,148,819	170,888	1,977,931
雑費	30,840	896,772	△ 865,932

正味財産増減計算書（第41年度）

[2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
管理費	6,472,061	6,565,187	△ 93,126
給料・手当	1,581,696	1,683,211	△ 101,515
退職給付費用	86,550	54,950	31,600
通勤費	42,802	78,790	△ 35,988
福利厚生費	214,528	270,751	△ 56,223
賞与引当金繰入額	99,520	110,205	△ 10,685
資料費	0	295,860	△ 295,860
会場費	1,581,732	1,224,077	357,655
消耗品費	29,146	82,718	△ 53,572
旅費交通費	48,906	40,385	8,521
事務所費	733,822	461,548	272,274
租税公課	18,723	9,052	9,671
通信費	232,399	208,864	23,535
飲食費	453,384	589,702	△ 136,318
会議費	122,861	118,810	4,051
業務委託料	0	0	0
リース料	109,024	76,425	32,599
減価償却費	113,095	8,994	104,101
雑費	1,003,873	1,250,845	△ 246,972
経常費用計	84,665,205	94,406,673	△ 9,741,468
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	14,846,769	7,327,478	7,519,291
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収入	520	81,260	△ 80,740
経常外収益計	520	81,260	△ 80,740
(2) 経常外費用			
事務所移転関連費用	62,946	8,713,081	△ 8,650,135
雑損	50	3,079	△ 3,029
経常外費用計	62,996	8,716,160	△ 8,653,164
当期経常外増減額	△ 62,476	△ 8,634,900	8,572,424
当期一般正味財産増減額	14,784,293	△ 1,307,422	16,091,715
一般正味財産期首残高	270,681,195	271,988,617	△ 1,307,422
一般正味財産期末残高	285,465,488	270,681,195	14,784,293
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	285,465,488	270,681,195	14,784,293

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・無形固定資産

減価償却の方法は、法人税法施行令に定める定額法による。

減価償却資産の耐用年数は、法人税法の「減価償却資産の耐用年数に関する省令」に定めるところによる。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

引当金の明細は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,204,100	1,990,400	2,204,100	0	1,990,400
退職給付引当金	11,023,000	1,731,000	0	0	12,754,000

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	11,023,000	1,731,000	0	12,754,000
事務所移転等対策積立資産	80,000,000	0	8,500,000	71,500,000
京都活性化プラン実行積立資産	30,000,000	0	0	30,000,000
合 計	121,023,000	1,731,000	8,500,000	114,254,000

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	12,754,000	(0)	(0)	(12,754,000)
事務所移転等対策積立資産	71,500,000	(0)	(71,500,000)	-
京都活性化プラン実行積立資産	30,000,000	(0)	(30,000,000)	-
合 計	114,254,000	(0)	(101,500,000)	(12,754,000)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	3,996,000	261,072	3,734,928
什器備品	5,044,459	1,125,019	3,919,440
ソフトウェア	6,993,200	1,342,106	5,651,094
合 計	16,033,659	2,728,197	13,305,462

5 実施事業資産

実施事業資産は、次のとおりである。

(単位：円)

京都活性化プラン実行積立資産	30,000,000
建物附属設備	1,493,971
什器備品	1,687,777
ソフトウェア	2,260,438
合計	35,442,185

附属明細書

1.特定資産の明細

『「公益法人会計基準」の運用指針』（内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日 平成21年10月16日改正）に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記2および3に記載しているため、内容の記載を省略する。

2.引当金の明細

『「公益法人会計基準」の運用指針』（内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日 平成21年10月16日改正）に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記1（2）に記載しているため、内容の記載を省略する。

監 査 報 告

一般社団法人京都経済同友会
代表理事 大倉 治彦 殿
代表理事 村田 大介 殿

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務執行に関する不正の行為、法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類における法人の財産及び損益の状況は、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月7日

一般社団法人 京都経済同友会

監事 若林 卯兵衛



監事 松永 圭彦



監事 南部 邦男

